香取市放課後児童クラブ・山田児童館運営業務委託プロポーザル審査基準

1　基本事項

香取市放課後児童クラブ・山田児童館運営業務を委託する事業者を公募により募集し、応募資格に掲げる条件をすべて満たしていることが確認できた業者に対し、香取市放課後児童クラブ・山田児童館運営業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において審査し、決定する。

審査点は、別紙「香取市放課後児童クラブ・山田児童館運営業務委託プロポーザル審査基準表」（以下「基準表」という。）に従い採点を行う。

2　配点

審査項目（中）に各４～10 点を配分し、満点を 100 点とする。

3　審査点の算出

審査点の算出は、原則として採点者の点数を平均し算出する。評価項目は、基準表に示す配点に応じて採点する。

4　評価の方法

審査点を算出し、最も高い者を事業者として選定する。

審査点が最も高い者が複数ある場合は、「２.管理運営」内「(１)統括責任者の適正（教育・福祉施設等での経歴及び地域理解度)」・「(２)児童館運営責任者・児童クラブ・児童館職員等の配置、勤務体制(通常期、長期休業日等の配置及び勤務体制等)、バックアップ体制（当日の職員の不測の事態への対応、欠員補充等)」・「(３)職員の人材確保及び育成」の合計点が高い者を選定する。合計点が同点の場合は、上位者のみによる再評価を行う。

応募者が１者の場合であっても、審査を行う。なお、審査の結果、評価点の 6 割(60 点)に満たない応募者については、業務委託受注予定者として選定しない。

5　その他

選定委員会の審査において、提案書の内容等に不明等がある場合は、ヒアリングを実施する。

審査内容は開示しない。

香取市放課後児童クラブ・山田児童館運営業務委託プロポーザル審査基準表

審査項目（大）	審査項目（中）	審査基準
1.基本理念・経営状況（5点）	放課後児童健全育成事業、児童厚生施設、地域子育て支援拠点事業を運営するにあたっての基本理念・方針・目標・児童の健全育成・児童の人権についての理解・考え方・取組み及び経営状況の健全性	児童福祉法の放課後児童健全育成事業の基本理念や放課後子ども総合プラン、児童福祉施設の設置及び運営に関する基準、児童館ガイドライン、地域子育て支援事業実施要綱についての理解があるか。児童の人権への考え方が適切か。 また、組織が財務的に安定しており、長期的に事業を持続可能な運営を行っているか。本項目は決算書類により過去３年間の経営状況を評価する。
2.管理運営（30点）	（1）統括責任者の適正（教育・福祉施設等での経歴及び地域理解度）	統括責任者は教育・福祉での経験豊富な者であるか。また、市内地域の特性（地理、学校情報等）を熟知している者であるか。
	（2）児童館運営責任者・児童クラブ・児童館職員等の配置、勤務体制(通常期、長期休業日等の配置及び勤務体制等)、バックアップ体制（当日の職員の不測の事態への対応、欠員補充等）	児童館運営責任者・児童クラブ・児童館職員等が適正に配置されているか。また、継続的・安定的な運営のため、職員の勤務体制を整え、職員に過密な勤務体制を強いていないか。当日の職員の不測の事態への対応、欠員補充はできるか。
	（3）職員の人材確保及び育成 人材確保の見込み、人材の育成方法(要員の接遇能力や専門知識の向上等)、 研修体制(研修体制、期間と内容の具体的提案）	人材を適正数確保できる見込みがあり、人材の育成や、研修体制が具体的なものであり、実現可能なものであるか。
	（4）児童クラブ保育料収納管理・事務処理	児童クラブ保育料の収納方法及び管理方法は保護者の利便性を考慮した方法であるか。また、当初入所申請データ入力・入所問合せ対応等事務処理に係る対応体制が具体的で実現可能なものか。
	（5）苦情解決及び苦情処理体制	苦情への対応が具体的であり、実現可能なものか。また、次に生かせる対応策も具体的で実現可能なものか。
3.事業内容（30点）	（1）児童の発達段階に応じた効果的・魅力的な事業内容（運動含む）	児童の発達段階に合った事業内容が明確であり、具体的であり、実現可能なものか。また、効果的・魅力的な内容となっているか。
	（2）特色あるプログラムやレクレーション	活動（日常活動・季節活動・季節行事）の内容が具体的であり、実現可能なものか。 山田児童館及び子育て支援センター「にこにこ」については、業務委託仕様書（案）別紙5及び6の事業内容を参考に、年間事業計画案を記載すること。
	（3）保護者や児童の意見を反映していく体制、保護者との関わりについての具体的な取り組み、保護者の子育て相談に対する適切な対応	保護者や児童の意見を反映する方法が具体的であり、実現可能なものか。保護者向け情報提供等、保護者との連携方針・コミュニケーション方法について具体的であり、保護者の就労等への配慮がなされているか。子育て相談に対する適切な対応ができるか。
	（4）特別な配慮が必要な児童への支援	学校や保護者との情報共有・連携、支援員の加配や研修など対象児童への支援が具体的であり、実現可能であるか。
	（5）学校や近隣施設、地域、行政機関等との連携、協力について具体的な取り組み	学校や近隣施設、地域、行政機関等の連携について、関係性を確立するための実施方法が具体的であり、実現可能であるか。
	（6）おやつの提供・管理	児童クラブおやつに関する提供品の品質、調達・管理方法、保護者徴収金額・収納方法等が具体的かつ適切であり、実現可能であるか。
4.安全対策・危機管理（20点）	（1）児童の健康管理に関する具体的な取組み	熱中症やアレルギー等の児童の健康管理に関する取組が具体的であり、実現可能なものか。また、次に生かせる対応策も具体的であり、実現可能なものか。
	（2）児童の怪我や事故発生時等に的確に対応する仕組み	児童の怪我等の事故の防止や安全対策に関する取組が具体的であり、実現可能なものか。また、次に生かせる対応策も具体的であり、実現可能なものか。
	（3）防災対策及び地震・火災等の災害時、不審者等の緊急時の対応と体制	大雨や火事等の防災対策及び災害時の対応と体制、不審者や児童の行方不明等の緊急時の対応と体制が具体的であり、実現可能なものか。また次に生かせる対応策も具体的であり、実現可能か。
	（4）個人情報保護、施設の衛生・安全管理及び環境への配慮に対する取組み	適正な個人情報の取り扱いがなされ、個人情報漏洩防止策、発生した場合の対応策等情報管理が徹底されるよう具体的な管理方法が示されているか。 また、食中毒の防止等、施設の衛生管理及び環境への配慮に対する取組が具体的であり、実現可能なものか。次に生かせる対応策も具体的であり、実現可能なものであるか。
5.同種類似事業の受託実績(5点)	運営実績等(規模、運営形態、施設の特色あるサービス内容等)	過去の運営実績について、規模や運営形態、特色あるサービス内容が示され、本業務にどのように反映できるかについても具体的であり、実現可能なものか。
6.見積額評価(10点)	見積額の比較	最低提案価格÷自己の提案価格×10点（小数点第３位以下切捨て）
合計100点		